

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	豊富台保育園
所在地	姫路市豊富町御陰3278番地の57
評価実施期間	平成19年6月27日～平成20年3月31日 (実地(訪問)調査日平成20年1月31日・2月1日)
評価調査者	HF 06-1-0043 HF 05-1-0010 HF 05-1-0101

契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名)	豊富台保育園	種別：	保育所
代表者氏名： (管理者)	小野 榮	開設(指定)年月日：	昭和・平成 58年 4月 1日
設置主体： 経営主体：	社会福祉法人豊富台福祉会 同上	定員	60名 (利用人数)
所在地：	〒679-2122 姫路市豊富町御陰3278番地の57		
電話番号：	079-264-3277	FAX番号：	079-264-6728
E-mail：	toyotomidai@lime.ocn.ne.jp	ホームページアドレス：	http://toyotomidai.jp

(2) 基本情報

理念・方針 共に汗を流し、共に学び、共に喜ぶ						
力を入れて取り組んでいる点： 園において職員こそが、子ども達の最大の環境と考え、園と家庭との共通認識のもとに、大人が手本となり、一緒に実行する生活の積み重ねをもって、人に対する愛情と信頼感、そして生きる喜びと困難に立ち向かう力を育てるとともに自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。						
職員配置 ()内排働	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	施設長	1 ()	事務員	1 ()	保育士	7 (4)
	調理員	(3)		()		()
		()		()		()

施設の状況

播但自動車道の豊富ICから車で5分程度の閑静な住宅街にある保育園です。昭和58年に開設され、地域と共に、地域に根ざした保育を実践されています。また、一時保育、障害児保育の受け入れ、延長保育も積極的に取り組まれています。

3 評価結果

総評

特に評価の高い点

事業所として、率直に現状を開示し、外からの刺激や学びを積極的に受け入れ、また取り入れようとする姿勢があります。

事業所の保育理念にある「園において職員こそが、子ども達の最大の環境」ということをよく理解し、全職員が熱意を持って、利用者の保育に取り組んでいます。

一人ひとりの思いや考えの尊重、自然や社会との積極的な関わり、和太鼓やマリンバ等の様々な楽器体験等、常に保育環境や保育内容の充実に努めています。

特に改善を求められる点

地域のニーズを事業所として敏感に察知し、一時保育や障害児保育等を受け入れていますが、具体的な保護者のニーズや地域のニーズを収集、分析し、今後の方向性を考える取組みが不十分な点が残念です。より細やかなサービスを提供するために、具体的なニーズを組織全体で収集、分析、反映する取組みが望まれます。

各種マニュアルの整備に努力していますが、それが各職員に周知徹底できていない現状が伺えます。職員会議の時間の検討等を行い、施設長を中心とした各職員間の連携、情報伝達等の強化が望まれます。

施設長自ら、保育の現場に積極的に関心を示す姿勢が、保育士や利用者の実態把握に繋がり、信頼関係の基になると思われます。今後はさらに多くの機会を作り、現場に足を運ばれてはいかがでしょうか。

第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたって、まず職員一人ひとりに自己評価を実施してもらいました。そして、それぞれの自己評価を持ち寄り、項目をひとつずつ確認していきました。一人ひとりが自己評価を実施し、みんなで確認したことにより、職員それぞれが現在、保育園に何が求められているか、求められていることに対して、自分たちの保育園がどれくらい応えられているのか、豊富台保育園の職員として共通の認識を持ち、進むべき方向を明確にしてくれました。

また、第三者評価を受審したことにより、職員や保護者の方々の率直な意見に触れることができました。

受審結果がゴールではなく、スタートと考え、一つひとつ丁寧に前へ進んでいきます。

各評価項目に係る第三者評価結果

(別紙1)

各評価項目に係る評価結果グラフ

(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
- 1-(1)-	理念を明文化している。	a・b・c
- 1-(1)-	理念に基づく基本方針を明文化している。	a・b・c
- 1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
- 1-(2)-	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a・b・c

特記事項

基本方針、理念がはっきり明文化されていますが、職員や利用者やその家族等が理解するための具体的な取組みを行っていませんでした。
 玄関のに入った所に理念を掲示する等、利用者や家族等が具体的に理解する取組みが望まれます。

- 2 計画の策定

		第三者評価結果
- 2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
- 2-(1)-	中・長期計画を策定している。	a・b・c
- 2-(1)-	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a・b・c
- 2-(2) 計画を適切に策定している。		
- 2-(2)-	計画の策定を組織的に行っている。	a・b・c
- 2-(2)-	計画を職員や利用者等に周知している。	a・b・c

特記事項

理念や基本方針の実現に向けた目標や展望(ビジョン)を明確にしていますが、保育内容や組織体制、設備の整備、人材育成等の現状分析を行い、より具体的な課題や問題点を明らかにされることが期待されます。

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
- 3-(1)-	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
- 3-(1)-	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c

- 3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
- 3-(2)- 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
- 3-(2)- 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・b・c

特記事項

<p>保育所が社会的役割を果たしていくためには、基本的な関連法令や事業者としての倫理を踏まえて事業を進める必要があります。</p> <p>施設長は福祉分野に限らず幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、パンフレット等でリスト化していました。</p>
--

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

	第三者評価結果
- 1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
- 1-(1)- 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a・b・c
- 1-(1)- 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・c
- 1-(1)- 外部監査等を実施している。	a・b・c

特記事項

<p>外部監査については、監査指導、指導内容、監査上の問題点で確認しました。その結果を経営改善に活用していました。</p>

- 2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
- 2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
- 2-(1)- 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a・b・c
- 2-(1)- 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a・b・c
- 2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
- 2-(2)- 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a・b・c
- 2-(2)- 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
- 2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
- 2-(3)- 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a・b・c
- 2-(3)- 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a・b・c
- 2-(3)- 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
- 2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	

- 2-(4)- 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・b・c
- 2-(4)- 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a・b・c

特記事項

人事管理に関する方針、福祉サービスの必要な人材や人員体制は運営管理規程・法人組織規程で明記されていましたが人事考課の導入は行われていませんでした。今後は実施を予定しているとのことなので、人事考課の目的や効果について、職員とともに十分に研修し実施することを期待します。

外部研修には積極的に参加し、職員教育・研修に力を入れています。今後はさらに研修成果の評価・見直しを行い、事業所としての具体的な取組みに繋げていくことが望まれます。

- 3 安全管理

	第三者評価結果
- 3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
- 3-(1)- 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a・b・c
- 3-(1)- 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c

特記事項

現場の職員が参加し、担当者等を中心に定期的に安全確保に関する検討会を開催しています。
事故防止のチェックリストを作成し、活用していることが読み取れました。

- 4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
- 4-(1) 地域との関係を適切に確保している。	
- 4-(1)- 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c
- 4-(1)- 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
- 4-(1)- ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
- 4-(2) 関係機関との連携を確保している。	
- 4-(2)- 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
- 4-(2)- 関係機関等との連携を適切に行っている。	a・b・c
- 4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
- 4-(3)- 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a・b・c

特記事項

地域の世代間交流で高齢者施設との交流を図り、地域の中学校、小学校、幼稚園、保育園からなる6校園連絡協議会に参加し定期的に活動をしています。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
- 1 -(1)- 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
- 1 -(1)- 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
- 1 -(2) 利用者満足の向上に努めている。	
- 1 -(2)- 利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a・b・c
- 1 -(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
- 1 -(3)- 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
- 1 -(3)- 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a・b・c
- 1 -(3)- 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

特記事項

<p>保育計画は保育の基本方針に基づき、地域の実態や保護者の意向等を取り入れて作成されていません。月案等ねらいの所や指導留意点に事業所の理念を入れて作られるとよいのではないのでしょうか。保護者の意向を把握する取組みが行われていないことが残念です。事業所の今後の方向性を考えるなかで、利用者や保護者の意向を把握することが重要になってくると考えられます。まずは運動会や音楽会等の行事後のアンケートから始められてはいかがでしょうか。</p>

- 2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
- 2 -(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
- 2 -(1)- サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c
- 2 -(1)- 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・c
- 2 -(1)- 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・c
- 2 -(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
- 2 -(2)- 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a・b・c
- 2 -(2)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・c
- 2 -(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
- 2 -(3)- 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a・b・c
- 2 -(3)- 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c
- 2 -(3)- 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c

特記事項

評価結果から明確になった課題について、職員参画のもとで改善策や改善計画を策定する際には組織表を作っていると、より効率よく改善計画の策定、周知徹底に繋がるのではないのでしょうか。

- 3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
- 3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
- 3-(1)- 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c
- 3-(1)- サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c
- 3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
- 3-(2)- 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c

特記事項

サービス開始以前に役所を通して利用者へ通知される「入所決定通知書」を以って同意を得ていると事業所では解釈されています。しかし、その通知書内容は利用者名、保護者名、入所期間等の記載であり、本来の事業所で提供すべき具体的サービス内容の詳細さには欠けていると思われるので、事業所独自の同意書及びそれに類する承諾書等を作成されることが望まれます。

- 4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
- 4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
- 4-(1)- 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c
- 4-(1)- 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a・b・c
- 4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
- 4-(2)- サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
- 4-(2)- 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c

特記事項

各年齢毎におけるクラス運営上、最も必要な保育計画案が個別の発達段階や個性の把握に基づいて作成されていません。事業所の独自性、特長、目標を達成していくための保育計画が年間計画、月案、週案等に明記されない事には評価も見直しも的を得たものにならないと思われます。事業所の保育内容に入っているサービス内容の実践状態が担当者のこれらの諸記録よりの確に判断できるよう、現状にあった諸計画の作成が望まれます。

評価対象 実施する福祉サービスの内容

- 1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
- 1-(1) 発達援助の基本	
- 1-(1)- 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a・b・c
- 1-(1)- 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a・b・c
- 1-(2) 健康管理・食事	
- 1-(2)- 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
- 1-(2)- 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
- 1-(2)- 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a・b・c
- 1-(2)- 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a・b・c
- 1-(2)- 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
- 1-(2)- 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a・b・c
- 1-(2)- 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
- 1-(2)- アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
- 1-(3) 保育環境	
- 1-(3)- 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
- 1-(3)- 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a・b・c
- 1-(4) 保育内容	
- 1-(4)- 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a・b・c
- 1-(4)- 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a・b・c
- 1-(4)- 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a・b・c
- 1-(4)- 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a・b・c
- 1-(4)- さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a・b・c
- 1-(4)- 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a・b・c
- 1-(4)- 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a・b・c
- 1-(4)- 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a・b・c
- 1-(4)- 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
- 1-(4)- 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c

- 1-(4)- 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
---	-------

特記事項

献立表は姫路市、調理は園内で行っています。
 食事場面に同席しましたが、職員は適切な援助を行っていました。子どもへの聞き取りにおいても特に気になる発言等はありませんでした。

- 2 子育て支援

	第三者評価結果
- 2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
- 2-(1)- 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・b・c
- 2-(1)- 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a・b・c
- 2-(1)- 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
- 2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・b・c
- 2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a・b・c
- 2-(1)- 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・b・c

特記事項

現在のところ報告連携体制が機能しているとは言い難い面があります。施設長に対して速やかに報告する仕組みに取り組むことが望まれます。
 職場は組織体ですので、こうした報告手順等を確認しあい、職場の報告、連絡、相談を徹底されることが望まれます。

- 3 安全・事故防止

	第三者評価結果
- 3-(1) 安全・事故防止	
- 3-(1)- 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a・b・c
- 3-(1)- 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・b・c
- 3-(1)- 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・b・c

- 3-(1)- 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・b・c
- 3-(1)- 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・b・c

特記事項

安全・事故防止については会議等での話し合いが行われています。また、各マニュアルも整備されていますが、職員への周知徹底、定期的な見直しが行われていません。今後、職員会議等の更なる充実を目指し、マニュアルを活性化していく実践が期待されます。